

承第 6 号

専決処分の承認について（令和 7 年度下呂市一般会計補正予算（第 5 号））

別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和 7 年 9 月 2 日提出

下呂市長 山 内 登

提 案 理 由

令和 7 年 6 月 23 日から 26 日の梅雨前線豪雨により公共土木施設が被災し、早急に復旧対応するための測量設計費の増額補正を、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるもの。

専第 15 号

専決処分書（令和 7 年度下呂市一般会計補正予算（第 5 号））

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、令和 7 年度下呂市一般会計補正予算（第 5 号）を、別紙のとおり専決処分する。

令和 7 年 7 月 4 日

下呂市長 山 内 登

令和 7 年度下呂市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 7 年度下呂市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 20,118 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 22,693,980 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19. 繰入金		1, 996, 908	20, 118	2, 017, 026
	02. 基金繰入金	1, 995, 058	20, 118	2, 015, 176
歳入合計		22, 673, 862	20, 118	22, 693, 980

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 災害復旧費		56, 669	20, 118	76, 787
	02. 公共土木施設災害復旧費	2, 804	20, 118	22, 922
歳出合計		22, 673, 862	20, 118	22, 693, 980

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19. 繰入金	1,996,908	20,118	2,017,026
歳入合計	22,673,862	20,118	22,693,980

歳入【総括】

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
11. 災害復旧費	56,669	20,118	76,787			20,118	
歳出合計	22,673,862	20,118	22,693,980			20,118	

歳出【総括】

2 歳入

(款) 19. 繰入金

(項) 02. 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
01. 基金繰入金	1, 995, 058	20, 118	2, 015, 176	01. 基金繰入金	20, 118	災害対策基金繰入金
計	1, 995, 058	20, 118	2, 015, 176			

3 歳出

(款) 11. 災害復旧費

(項) 02. 公共土木施設災害復旧費

(単位：千円)

			補 正 額 の 財 源 内 訳				節				
目	補正前の額	補 正 額	計	特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	説 明	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
01. 公共土木施設災害復旧費	2,804	20,118	22,922			20,118		12. 委託料	20,118		
						20,118		測量設計等委託料	20,118	現年補助災害復旧事業委託料	20,118
						＜繰入金 20,118＞				測量設計等委託料	
計	2,804	20,118	22,922			20,118					

歳出【災害復旧費】